

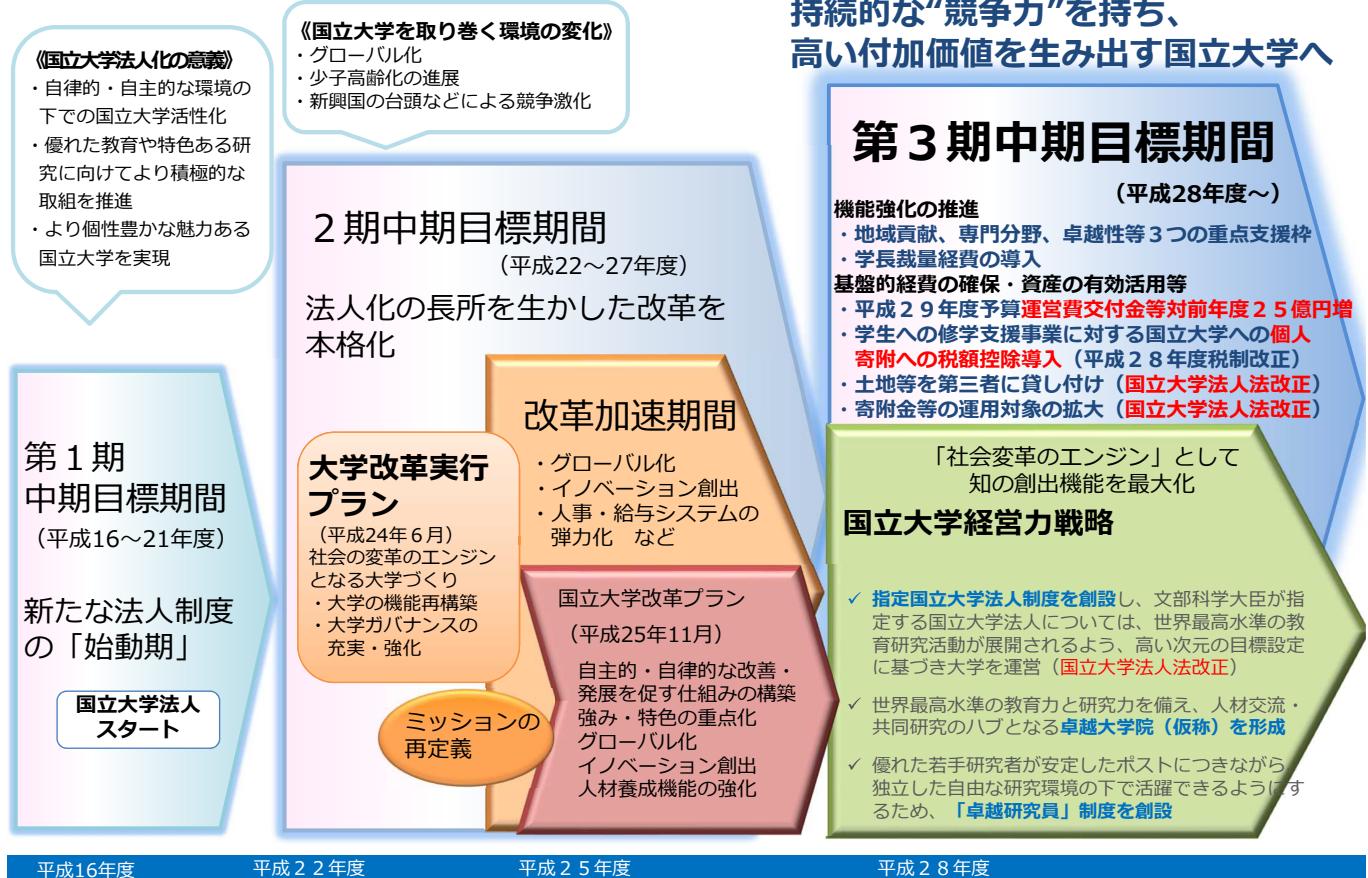
参考資料

最新データに更新

1. 国立大学法人等施設に求められる姿
 2. 国立大学法人等施設の現状と課題
-
- 3 – 1. 国立大学法人等施設の老朽化等に関するアンケート調査
(平成29年12月実施)
 - 3 – 2. 国立大学法人等施設の長寿命化に向けたライフサイクルの最適化に関する事例収集に向けたアンケート調査
(平成30年10月実施)
 - 3 – 3. 国立大学法人等施設の長寿命化に向けたライフサイクルの最適化に関する劣化状況評価参考資料の作成に向けたアンケート調査
(平成30年10月実施)
-
4. 国立大学法人等施設の長寿命化に向けたライフサイクルの最適化に関する検討会について（設置要綱）

1. 国立大学法人等施設に求められる姿

○国立大学法人化以降の流れ



○国立大学経営力戦略（平成27年6月）

1. 基本的考え方

- 我が国社会の活力や持続性を確かなものとする上で、新たな価値を生み出す礎となる知の創出とそれを支える人材育成を担う国立大学の役割への期待は大いに高まっており、「社会変革のエンジン」として「知の創出機能」を最大化していくことが必要。
- 国立大学は、法人化のメリットをこれまで以上に生かし、新たな経済社会を展望した大胆な発想の転換の下、新領域・融合分野など新たな研究領域の開拓、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した新しい時代の産業を担う人材育成、地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決などを図りつつ、学問の進展やイノベーション創出などに最大限貢献できる組織へ自ら転換。
- 各国立大学は、
 - 既存の枠組みや手法等にとらわれない大胆な発想で、学長がリーダーシップとマネジメント力を發揮し、組織全体をリードする将来ビジョンに基づく自己改革・新陳代謝を実行
 - 確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提とした経営的視点で大学運営を行うことで経営力を強化。
- 大学共同利用機関法人は、大学の枠を越えた分野のナショナルセンターとして、研究者コミュニティ全体、大学の機能強化及び社会への貢献を最大化させる役割を果たすため、経営力を強化。
- 文部科学省は、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の水準を確保しつつ、自己改革に取り組む大学等にメリハリある重点支援を実施するとともに、必要な規制緩和を行う。

2. 具体的内容

(1)大学等の将来ビジョンに基づく機能強化の推進

各大学等の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、国立大学法人運営費交付金の中に3つの重点支援の枠組みを新設

(2)自己改革・新陳代謝の推進

- 機能強化のための組織再編、大学間・専門分野間での連携・連合
- 「学長の裁量による経費(仮称)」によるマネジメント改革
- 意欲と能力のある教員が高いパフォーマンスを発揮する環境の整備
- 経営を担う人材、経営を支える人材の育成確保

(3)財務基盤の強化

収益を伴う事業の明確化、寄附金収入の拡大、民間との共同研究等の拡大

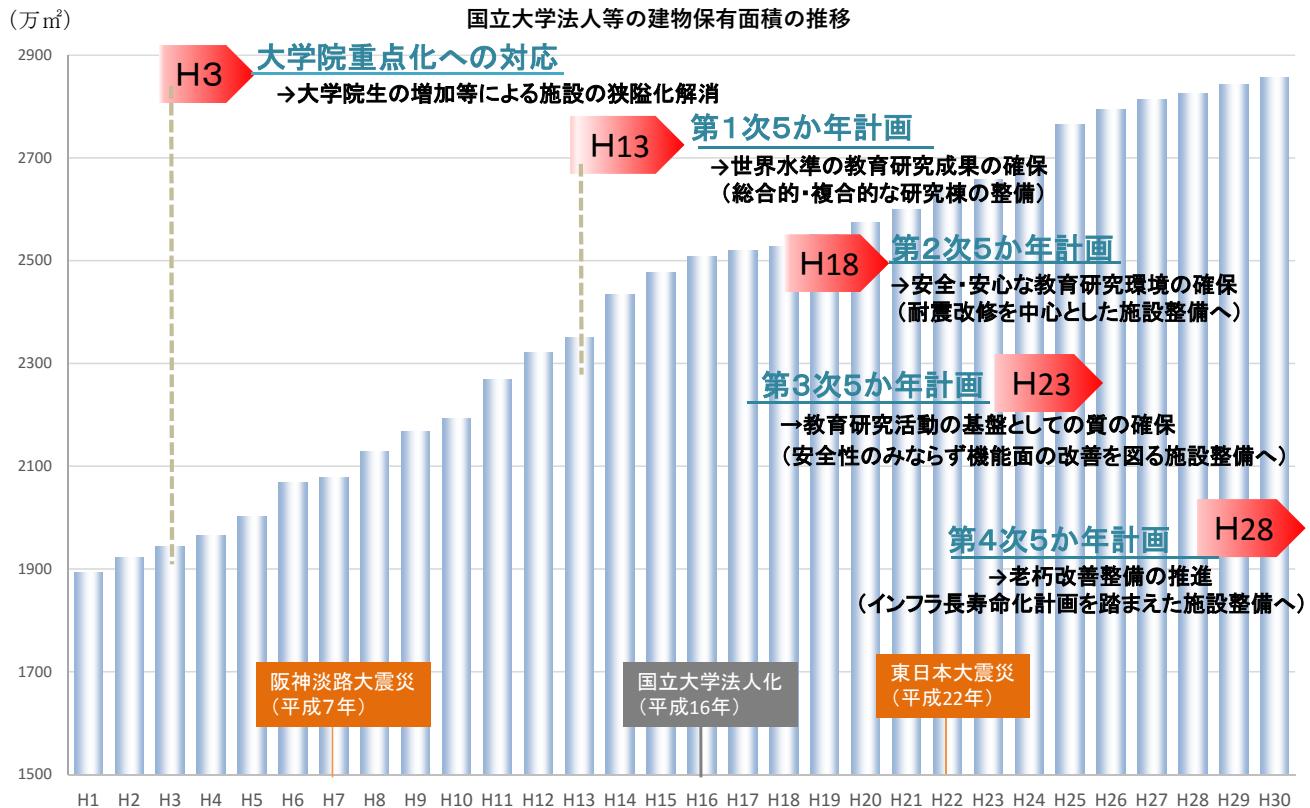
(4)未来の産業・社会を支えるフロンティア形成

- 「特定研究大学(仮称)」
- 「卓越大学院(仮称)」
- 「卓越研究員(仮称)」の創設

また、これらの大学改革を後押しするため、研究成果の持続的創出のための競争的研究費改革もあわせて実施。

○近年の国立大学法人等施設を取り巻く状況

平成に入って以降、大学院重点化への対応や、総合的・複合的な研究棟の整備などを経て、大学等施設の保有面積は増加。



○国立大学法人等施設に関連する政府の計画等①

1. Society5.0に向けた人材育成 ~社会が変わる、学びが変わる~

(平成30年6月5日 Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会、新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース)

第2章 新たな時代に向けて取り組むべき政策の方向性

(「新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース」における議論の整理)
(略)

Society 5.0 における教育を見据えた条件整備も欠かせない。AI やビッグデータ等の先端技術が、教育の質の向上に劇的なインパクトを与えることを見据え、ICT 環境や新たな教育ニーズに対応できる学校施設など次世代の教育インフラを充実していく必要がある。

2. 統合イノベーション戦略 (平成30年6月15日閣議決定)

第3章 知の創造

(1) 大学改革等によるイノベーション・エコシステムの創出

② 現状認識

i) 経営環境の壁

国立大学は法人化以後も民間資金等の獲得が少なく国費による運営の依存度が高いなど、財源の多様化が十分図られておらず、欧米の有力研究大学に比べ経営基盤が弱い。また、経営人材も不足している。国立大学の経営基盤を強化し経営環境の改善を図るために運営費交付金以外の財源の獲得や大学資産の活用を促進するとともに、経営と教育研究の適切な機能分担が不可欠である。

③ 今後の方向性及び具体的に講ずる主要施策

i) 経営環境の改善

○ 大学改革を断行してイノベーション・エコシステムを構築するため、改革の要となる学長のリーダーシップに基づくガバナンスを強化するとともに、財源の多様化や大学の連携・再編など、経営基盤の強化と効率的な経営を推進する。

(略)

<国立大学の財源の多様化>

・共同利用可能な財務会計・人事給与システム導入等による競争的研究費や民間からの共同・受託研究費の間接経費の使途の明確化とその導入の徹底を行うとともに、産業界等からの資金(直接経費、間接経費のほか、産業界の合意を得た上で産学連携に係る活動の充実強化に必要な経費を含む。)や寄付金の受け入れ、戦略的な施設マネジメント等による大学資産の有効活用を促進

iii) 研究生産性の向上

<研究施設・設備等の整備・共用の促進>

・文部科学省において、大学・研究機関等の先端的な研究施設・設備・機器等の整備・共用を進めつつ、周辺の大学や企業等が研究施設等を相互に活用するためのネットワークの構築を推進(産学官連携を支え研究開発投資効果を最大化)

3. 第3期教育振興基本計画 (平成30年6月15日 閣議決定)

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

V. 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点
2. 教育投資の在り方 (4) 本計画期間における教育投資の方向性
(各教育段階における教育の質の向上)

○ 大学施設は、創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進など大学等の使命を果たす基盤として重要な役割を担うものであり、多様で質の高い教育研究を展開できるよう、改修等の施設整備を計画的・重点的に進めることが重要である。

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

目標 (1) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備
教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、計画的な老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。

また、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し、公教育の大きな部分を担っている私立学校の重要性に鑑み、その基盤としての教育研究環境の整備を推進する。

(測定指標)

- ・公立学校施設の長寿命化計画の策定期率を100%にする
- ・緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減
- ・教育研究活動に著しく支障がある国立大学等の老朽施設の未改修面積の計画的な縮減
- ・私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了)

○ 安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進

・公立学校について、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策、防災機能強化、教育環境の質的向上を推進する。また、国立大学等について、第4次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ計画的な老朽化対策や大学の機能強化を支える基盤整備等を着実に実施する。また、私立学校について、国公立学校の状況を勘案しつつ、早期の耐震化完了、屋内運動場等の天井等落下防止対策の完了及び非構造部材の耐震対策等防災機能強化を推進する。

○国立大学法人等施設に関する政府の計画等②

4. 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

5. 重要課題への取組

（2）投資とイノベーションの促進

① 科学技術・イノベーションの推進
Society 5.0 の実現、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、「第5期科学技術基本計画」及び「統合イノベーション戦略」に基づき、官民を挙げて研究開発を推進する。若手研究者への重点支援やオープンイノベーションの仕組みの推進等により、我が国の基礎科学力・基盤技術から社会への実装までを強化するとともに、地方創生につなげる。

② 教育の質の向上等

「第3期教育振興基本計画」や教育再生実行会議の提言に基づき、Society 5.0 に向けた総合的な人材育成をはじめとした教育の質の向上に総合的に取り組む。

新学習指導要領を円滑に実施するとともに、地域振興の核としての高等学校の機能強化、1人1社制の在り方の検討、子供の体験活動の充実、安全・安心な学校施設の効率的な整備、セーフティフィルモーションの考え方等参考にした学校安全の推進などを進めます。また、在外教育施設における教育機能の強化を図る。

第3章 「経済・財政一体改革」の推進

4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題（4）文教・科学技術等

（少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上等）

（略）また、学校施設について先進・優良事例の横展開を含め長寿命化に向けた施設計画策定や学校統合、廃校施設の活用促進に一連的に取り組むとともに、学校事務の共同実施、教育の情報化等について、KPIを掲げ工程化して推進する。

6. 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年6月11日成立、最終改正：平成30年12月14日）

（旧：研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律）※平成31年1月17日施行

（科学技術に関する教育の水準の向上）

第九条

国は、科学技術に関する教育の水準の向上が研究開発能力の強化に極めて重要であることに鑑み、科学技術に関する教育に従事する教員の能力の向上、科学技術に関する教育における研究者等の活用、大学等の教育研究施設等の充実その他の科学技術に関する教育の水準の向上を図るために必要な施策を講ずるものとする。

（研究開発施設等の整備）

第二十四条の四

国は、研究開発能力の強化を図るために、国、研究開発法人及び大学等の研究開発に係る施設及び設備（第三十五条において「研究開発施設等」という。）、情報処理、情報通信、電磁的記録の保管等に係る施設及び設備並びに研究材料、計量の標準、科学技術に関する情報その他の研究開発の推進のための知的基盤をなすもの（同条において「知的基盤」という。）を整備するために必要な施策を講ずるものとする。

（地方創生への貢献）

第三十四条の七

国及び地方公共団体は、各地域における自然的、経済的及び社会的な特性を最大限に生かした科学技術・イノベーション創出の活性化及び研究開発の成果による新たな産業の創出を通じて個性豊かで活力に満ちた自立的な地域社会が実現されるよう、産学官連携の促進、地域における研究開発等の推進、新たな事業の創出その他の活動を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

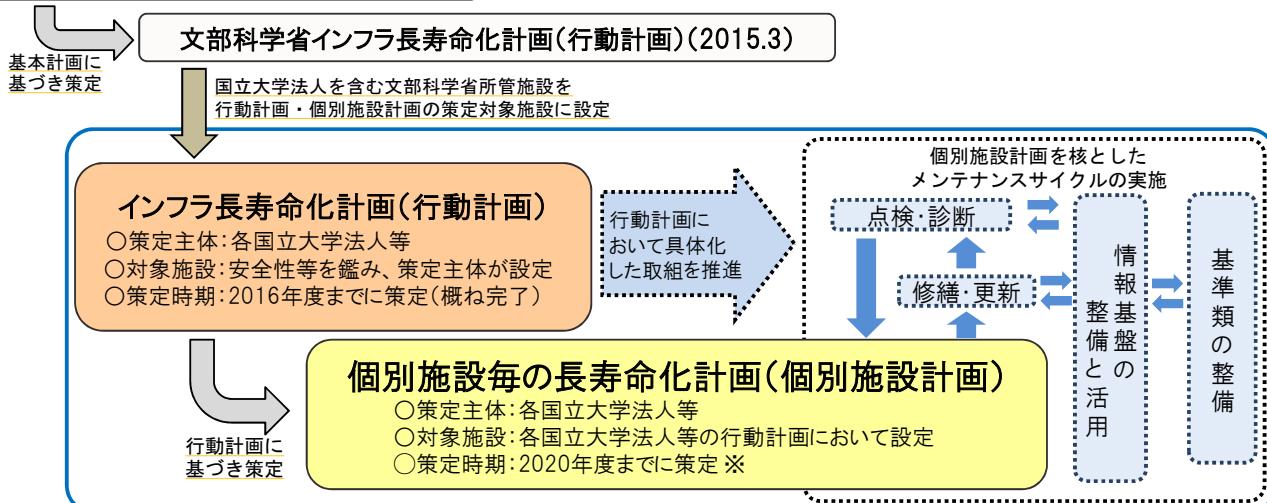
○インフラ長寿命化基本計画の概要

・インフラ長寿命化基本計画のポイント

- ・個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
- ・メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化

・インフラ長寿命化基本計画の体系（国立大学法人等の場合）

インフラ長寿命化基本計画（2013.11）



※国立大学法人等における個別施設計画の策定状況（平成30年4月1日現在）

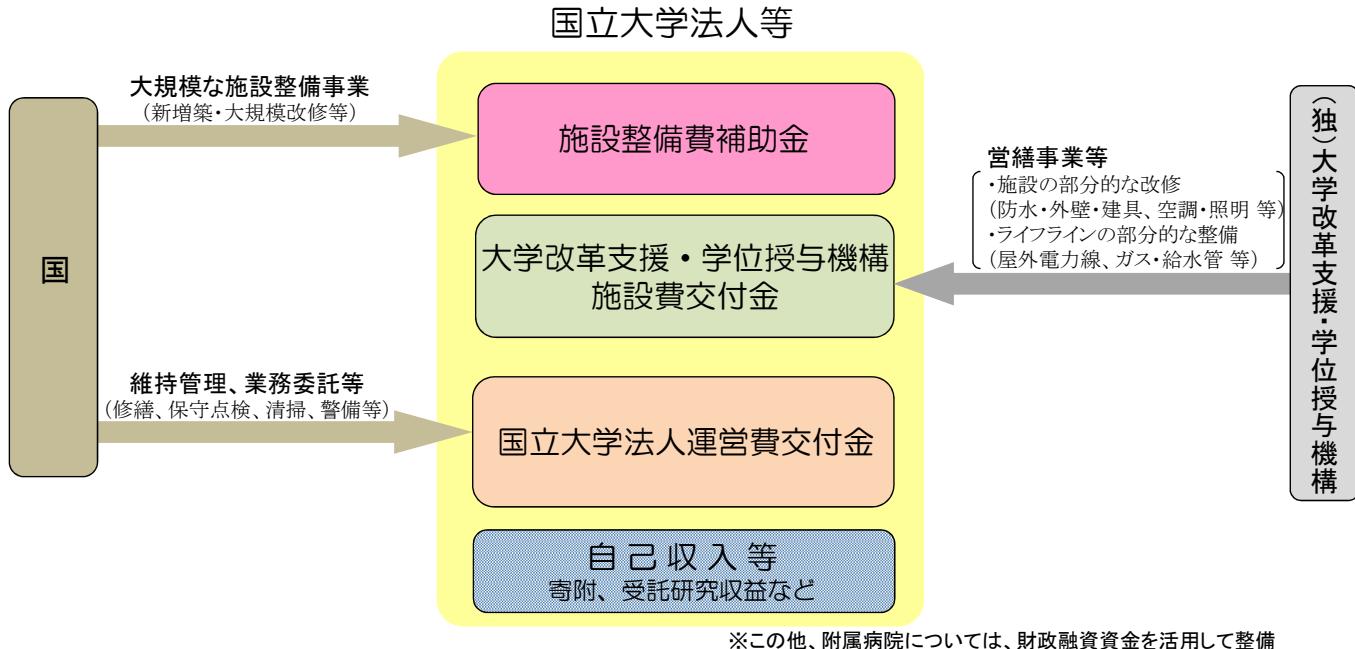
策定済み法人	未策定法人(策定予定期)			合計
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
9	23	28	31	91

2. 国立大学法人等施設の現状と課題

○国立大学法人等の施設整備の仕組み

○法人化以降、大規模な施設整備(新增築、大規模改修等)は施設整備費補助金を基本的な財源とし、施設の維持管理(修繕、点検保守等)や事務委託(清掃、警備)等は運営費交付金として措置。また、各法人の土地処分収入の一部を活用し、營繕事業等に対して施設費交付金を交付。

○このほか、産業界等との連携や寄附等の自己収入による整備も実施。



○国立大学法人等の施設に関する制度改正等

○長期借入等の対象範囲の拡大(平成17年12月 国立大学法人法施行令改正)

国立大学法人の自主的な教育研究環境の整備充実の取組みを支援するため、長期借入金等の対象について、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置を追加。

【追加した対象】・一定の収入が見込まれる施設の用に供される土地の取得等であって、当該土地、施設又は設備を用いて行われる業務に係る収入をもって、当該土地の取得等に係る長期借入金等を償還できる見込みがあるもの 等

○土地等の第三者への貸付け範囲の拡大(平成28年5月 国立大学法人法改正)

大学の教育研究水準の一層の向上のために必要な費用に充てるために、文部科学大臣の認可を受けければ、国立大学法人の業務に関わらない使途として、将来的に大学で使用予定はあるものの、当面使用が予定されていない土地等を、第三者に貸付けることを可能とした。(平成29年4月より大学からの申請受付)

【想定されるケース】・民間事業者が借りた土地の上に建物を建設し、その建物を他の事業者に貸し付けてテナントとして入居させる
・民間事業者が借りた土地に学外者が主に使用する駐車場を設置する
・キャンパス内の既存施設をオフィスや店舗として利用する

○中期目標期間終了時における積立金の繰り越し(国立大学法人法第32条第1項)

国立大学法人は、中期目標期間終了時において、積立金のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額は、次期中期目標期間における業務の財源に当たることができる。

【中期目標期間を超えて使用することの合理的な理由の主な例】(平成27年4月8日文部科学省高等教育局法人支援課通知)
○キャンパス移転、病院再開発など、中期目標期間を超える周期で実施される大型プロジェクト事業等に関連する支出に対するものであって、当該財源を当中期目標期間から確保することに合理性が認められるもの。
(例)・長期修繕計画に基づく施設長寿命化(延命化)のためのライフライン等整備費
・学生支援及び外国人研究者・教職員のための宿舎整備費など

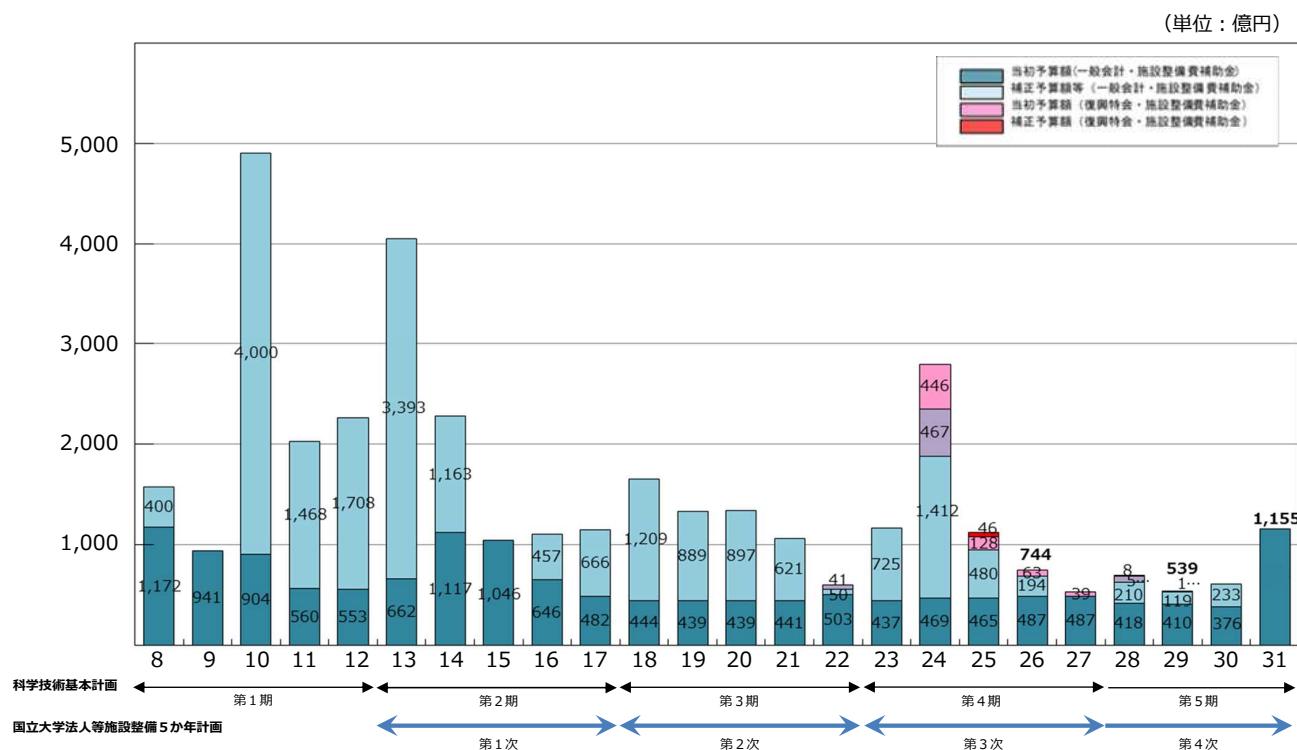
○競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針(平成26年5月29日改正競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)

間接経費は、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能向上に活用するため必要となる経費に充当する。(使途の例: 管理施設、研究棟、研究者交流施設等の整備、維持及び運営経費等)

(参考)間接経費：直接経費に対して一定比率で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、被配分機関が使用する経費。間接経費の額は、直接経費の30%に当たる額

○国立大学法人等施設整備費予算額の推移

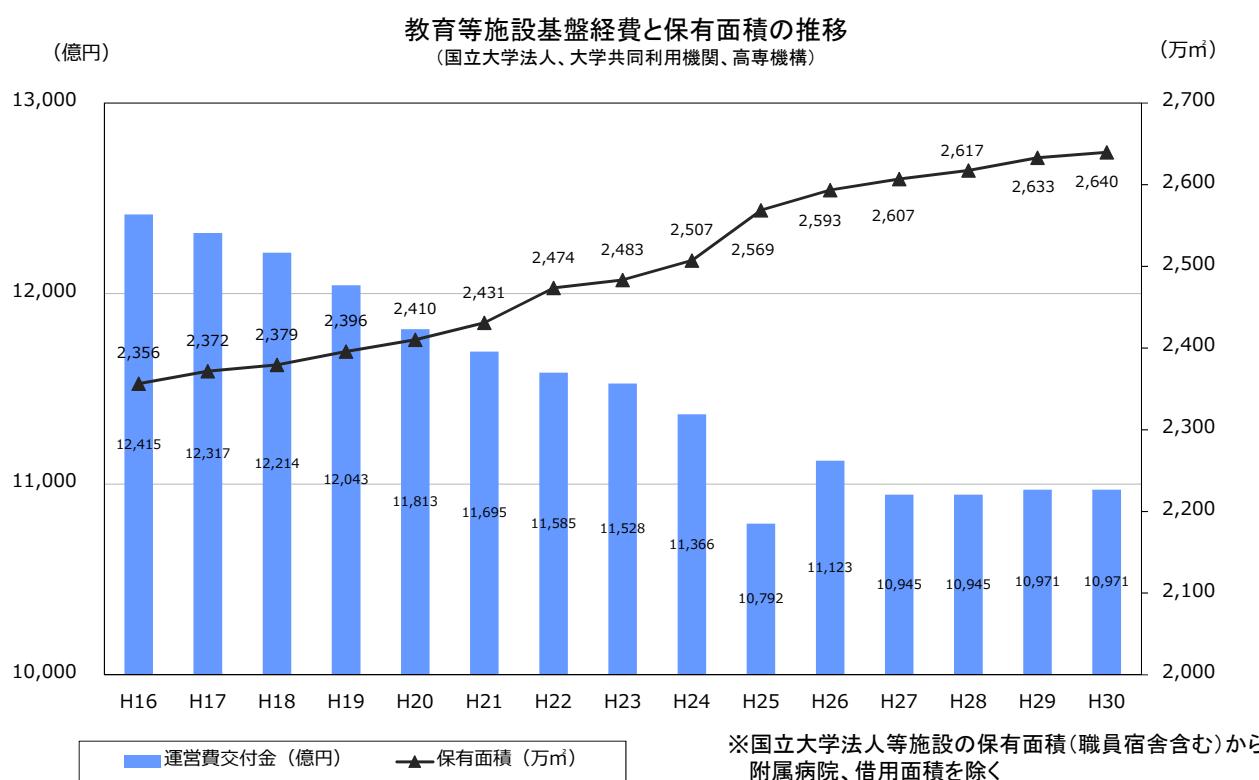
大学院の重点化や大学施設の耐震化、震災による災害復旧など、国の施策として施設整備に予算がついていたが、近年は非常に厳しい状況。



※四捨五入により合計は一致しない場合がある。

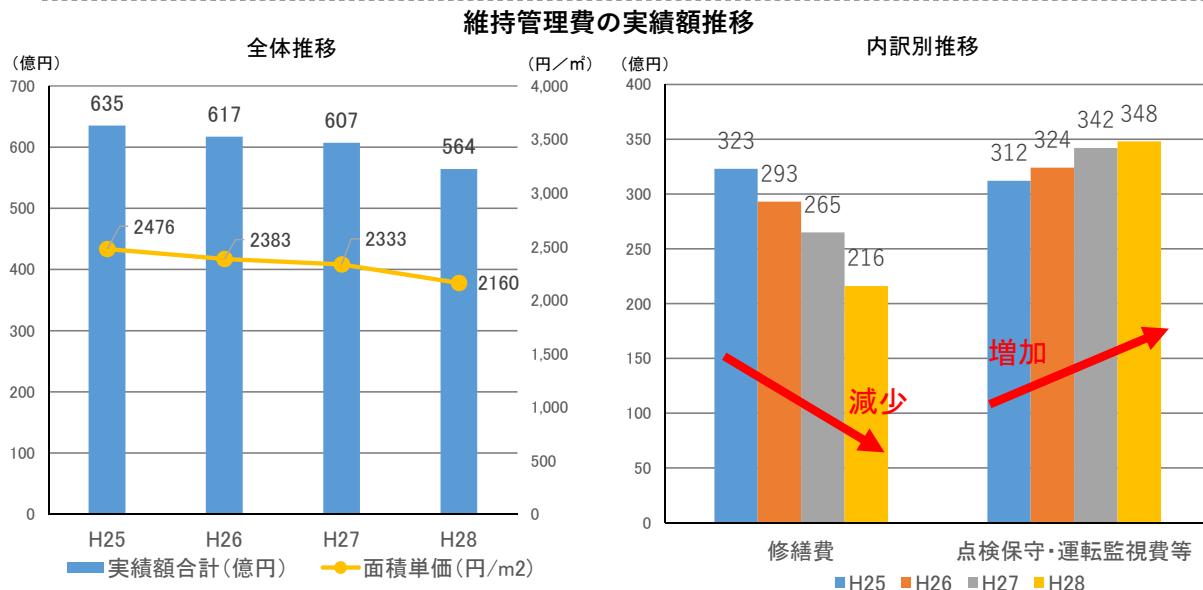
○運営費交付金と保有面積の推移

法人化時に比べ、運営費交付金は約12%(約1,450億円)減少しているが、保有面積は約12%(約284万m²)増加。



○維持管理費中の修繕費の減少

国立大学法人等における維持管理費全体の実績額は、ほぼ横ばいであるが、その内訳を見ると、老朽化による事故防止のための点検保守・運転監視費等が増加する一方、修繕費が減少。



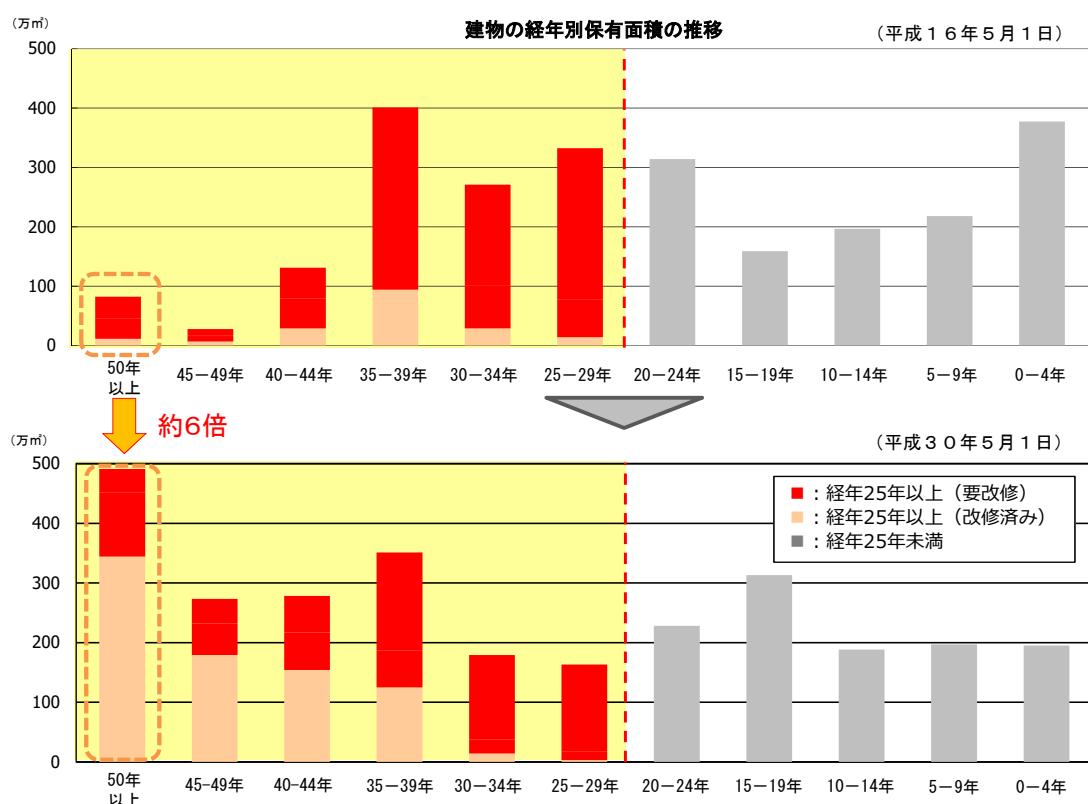
<近年の保守点検業務に関する主な法改正>

- 平成20年度 外壁タイルの打診点検等、昇降機ロープ・ブレーキ等点検、換気設備・排煙設備の風量測定等
- 平成27年度 一定規模の冷媒ガス使用設備（主に空調設備）に対し、規模の応じて1年若しくは3年毎の点検を義務付け。冷媒ガス漏洩の場合は、ガス補充前修理の義務付け。

5

○建物の老朽化の状況とその影響

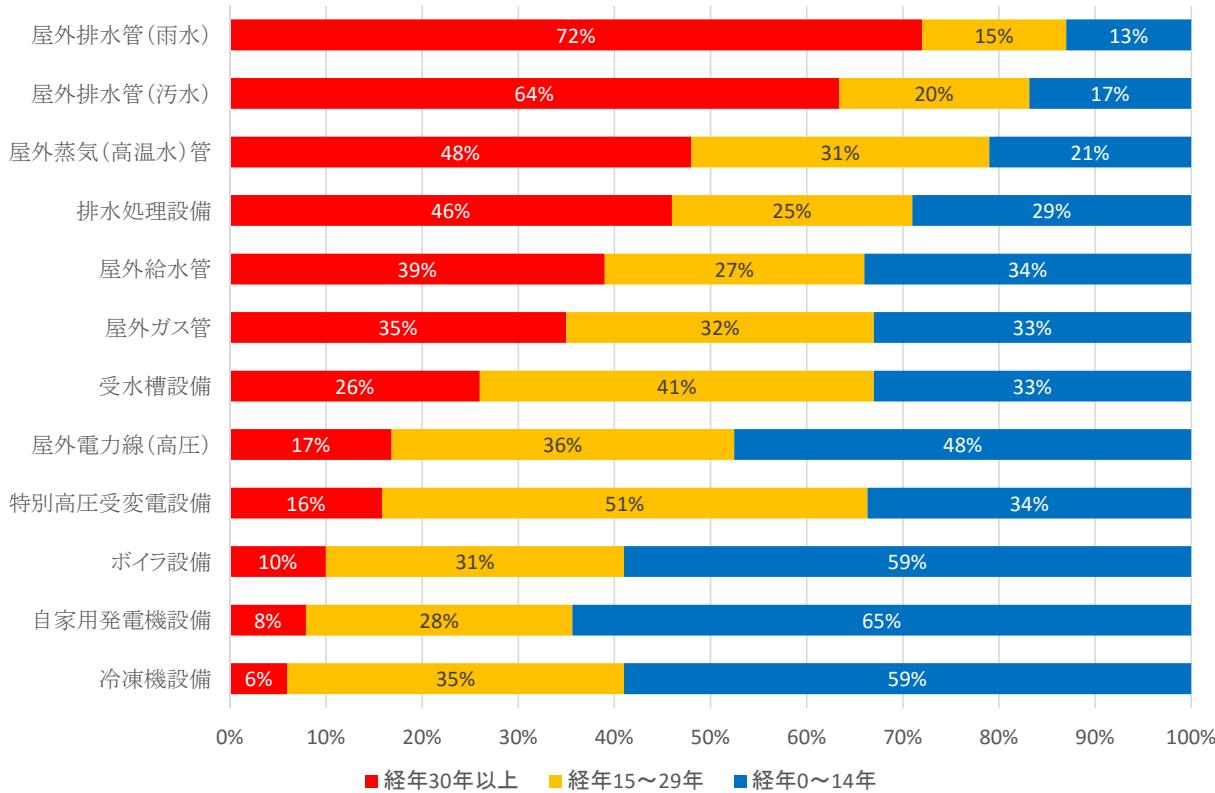
- 経年25年以上の改修を要する施設は、全国で915万m²（全保有面積の32.0%）。
- 特に、50年以上の施設は、法人化後に約6倍に増加。（82万m² ⇒ 491万m²）



○ライフラインの老朽化の状況

○基幹設備(ライフライン)については、耐用年数を超えるものの割合が高い。

基幹設備(ライフライン)の経年割合
(文部科学省調べ)
(平成30年5月1日現在)



○減価償却費相当額と施設整備費補助金の比較及び有形固定資産（建物）の残存度

有形固定資産(建物)の残存度は年々低下しており、施設整備への投資以上に老朽化・陳腐化が進行している(図1)。

また近年は毎年、1,100億円程度の減価償却費相当額が計上されているが、施設整備費補助金とは大きなギャップが生じている(図2)。

図1 有形固定資産(建物)の残存度※1の推移

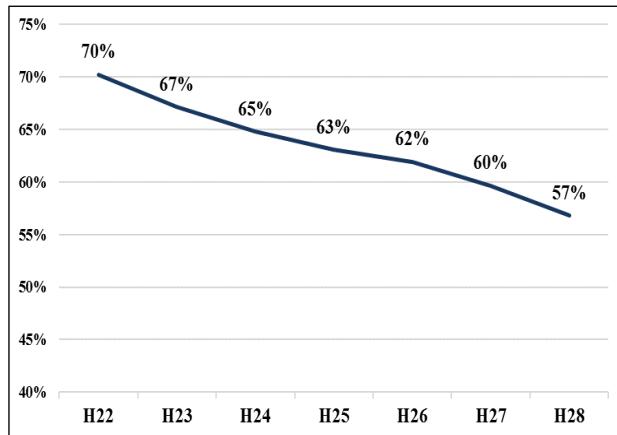
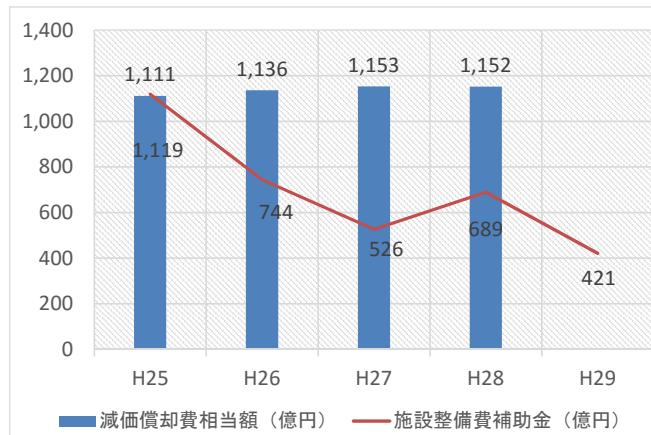


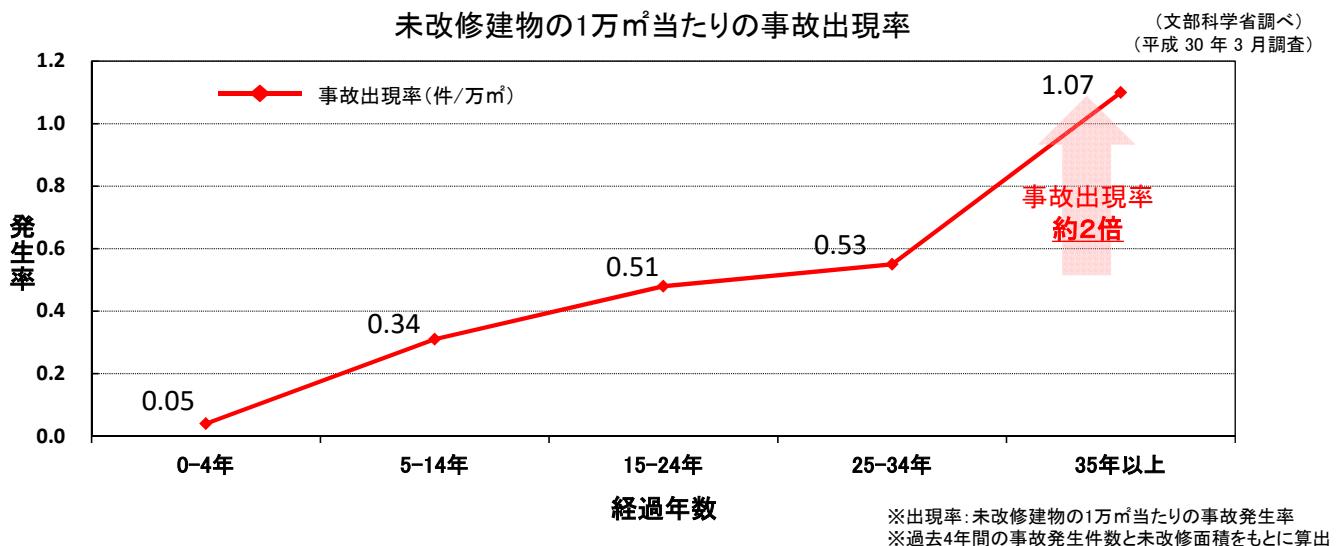
図2 減価償却費相当額と施設整備費補助金の比較



※1 有形固定資産(建物)の残存度 = $\frac{\text{有形固定資産(建物)の簿価}}{\text{有形固定資産(建物)の取得価格}}$

	H25	H26	H27	H28	H29
減価償却費相当額(億円)	1,111	1,136	1,153	1,152	—
施設整備費補助金(億円) (当初予算額+補正予算額)	1,119	744	526	689	421

○老朽設備による事故出現率の増加



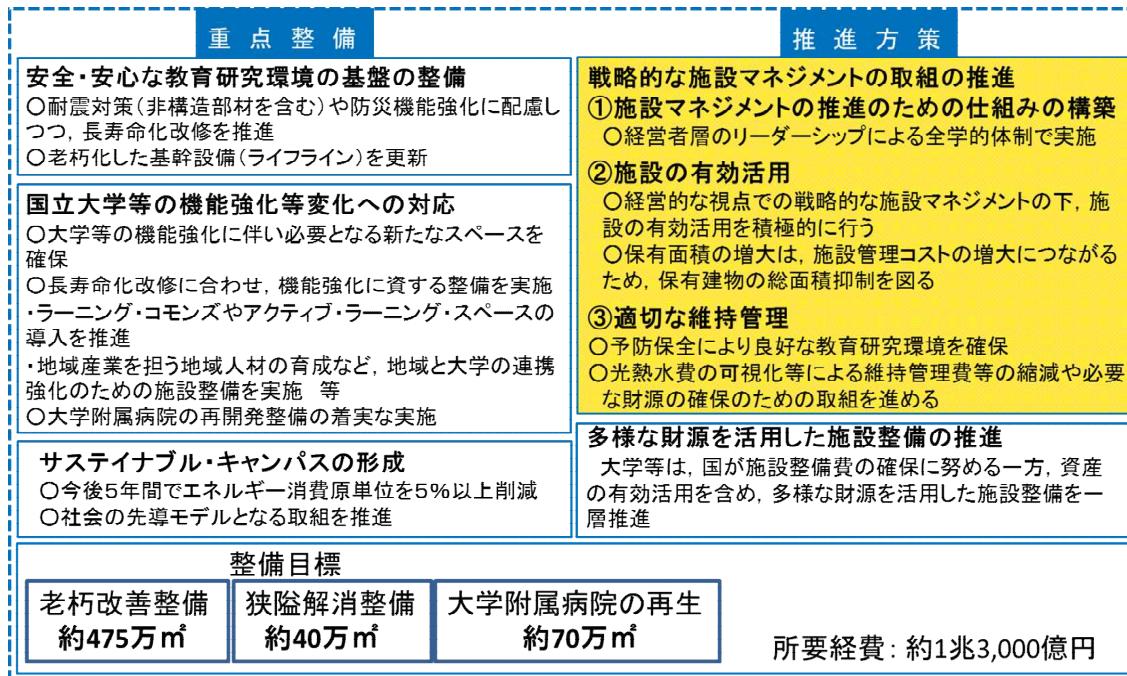
○施設・設備の老朽化による事故・不具合の事例

外 壁	屋上防水	内 部 建 具
外壁タイルが老朽化により剥離し落下	雨漏れにより、資料やO A機器の水損や、内装材の汚れが生じた	窓が金具不良により閉じられず、転落防止のため立ち入り禁止措置を行った
屋外給水	井水供給設備	低温室
屋外給水管が破損し、修繕のために広域での断水が必要となった	井水供給設備が不具合を起こし、研究に必要な水が使用できなくなった	結露により天井材が腐食し落下。研究機器等が破損し、研究に大きな支障が発生

○国の国立大学法人等施設に関する取組

国立大学法人等施設は科学技術基本計画に基づく、『施設整備5か年計画』により計画的・重点的に整備を推進。

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成28年3月29日)



質の高い、安全な教育研究環境の確保

○5か年計画における老朽改善整備の考え方

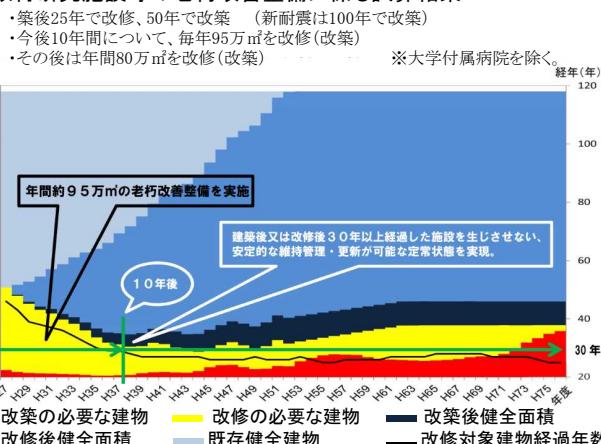
【安全・安心な教育研究環境の基盤の整備(475万m²)】

- ①安定した維持管理・更新を念頭に、耐震対策(非構造部材を含む)や防災機能強化に配慮しつつ、長寿命化改修を推進。
- ②改修整備が困難であり、かつ教育研究活動上、真に必要と認められるものについては、改築整備も可能とする。
- ③通常の維持管理では対応できない老朽化に起因する機能劣化の著しい基幹設備(ライフライン)は、おおむね法定耐用年数の2倍を超えるものを今後10年で計画的に整備。

【試算の過程】
①改修整備
②改築整備
③基幹整備(ライフライン)

約435万m² 約6,960億円
約 40万m² 約1,320億円
約1,380億円

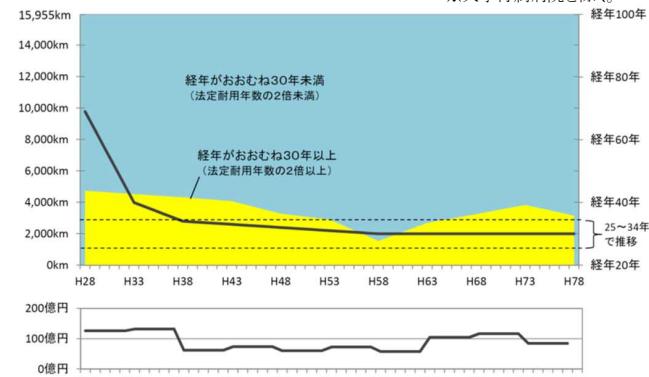
○教育研究施設等の老朽改善整備に係る試算結果



○基幹設備(ライフライン)の試算結果

・主要設備機器のうち、法定耐用年数の2倍を超える設備を集計 (所要額730億円)
・主要配管配線について、法定耐用年数が2倍を超える設備を集計。うち1/2について次期5か年計画期間中の整備量

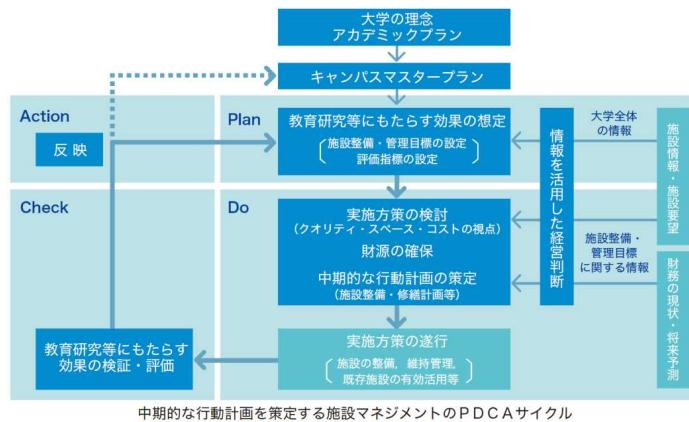
※大学付属病院を除く。



○戦略的な施設マネジメントの取組の推進

1. 施設マネジメントの推進のための仕組みの構築

- ・施設マネジメントをトップマネジメントとして制度的・組織的に位置づけ、経営者層のリーダーシップによる全学的体制で実施する。
- ・財務の状況や将来予測、既存施設等に係る情報等活用しながら、クオリティ、スペース、コストについて総合的なバランスを図りつつ具体的な取組を検討し、取組を継続的に改善していくことにより、教育研究環境の持続的向上を図る仕組みを構築する。



2. 施設の有効活用

全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じた施設の受給度合い、利用度などを踏まえながら、既存スペースを適切に配分し、施設の有効活用を積極的に行う。また保有面積の増大は、施設管理に係るコストの増大に繋がることから、保有する建物の総面積の抑制を図る。

3. 適切な維持管理

- ・予防保全により良好な教育研究環境を確保する
- ・光熱水費の可視化等による維持管理費等の縮減や必要な財源の確保のための取組を進める

国立大学法人等施設の老朽化状況の比較

築年数	築25年程度		築35年程度		築50年程度	
	大規模改修の有無	大規模改修なし	大規模改修あり	大規模改修あり	大規模改修あり+部分改修あり	大規模改修あり
棟名称 【塞 建築年】	講義棟 H6(築23年)	研究棟 S56(築36年)	実験研究棟 S45(築48年)	図書館 S42(築50年)	実験研究棟 H8,9(経年20年)	大規模改修度 築50年
構造 【構造情報】	RC造 —	SRC造 —	RC造 —	RC造 —	RC造 —	RC造 —
階数 【面積】	5階建て 2,767m ²	7階建て 12,028m ²	5階建て 8,662m ²	5階建て 5,491m ²	5階建て 8,662m ²	5階建て 5,491m ²
部位の状況 【1. 外部】	屋上防水(劣化) 	壁面タイル(浮き) 	軒天部(剥離) 	立樋(劣化) 	軒天部(鉄筋の暴露) 	軒天部(剥離)
【2. 内部】	室内 	床タイル(剥離) 	内壁(剥離) 	実験室内 	実験室内外 	室内
【3. 設備】	空調設備(劣化) 	配管設備 	給排水設備(腐食) 	室外機(劣化) 	排気設備 	受変電設備
改修履歴 【全な履歴】	H23 外壁タイル補修 H27,28 空調設備更新	H24 防水更新 H22 EV更新	H23 空調設備補修 H27,28 空調設備更新	H8 大規模改修(西棟) (外壁,屋上防水,内装,電気設備,機械設備) H9 大規模改修(東棟) (外壁,屋上防水,内装,電気設備,機械設備) H23 屋上防水補修	H9 情報設備更新 H10 大規模改修(外壁,防水,内装,電気設備,機械設備) H15 空調設備補修 H20 空調設備補修 H21 照明設備更新 H23 内装,電気設備,機械設備更新 H27 照明設備更新 H28 空調設備補修 H29 空調設備補修,便所更新,外壁一部更新	H16 給水管/バルブ破損・漏水 H17 給水管/バルブ破損・漏水 H19 実験室ガス管破損・漏水 H23 トイレ給水管破損・漏水 H26 ルーフドレン管破損・漏水
故障歴 【なし】	なし	なし	なし	なし	なし	H23 外壁劣化(タイル浮き) H25 外壁劣化(タイル浮き) H25 漏水・雨漏れ H26 外壁劣化(タイル浮き)

*写真の枠線は「赤」:早急に改修が必要、「黄」:改修が必要、「緑」:当面、改修は不要 を示す。

○調査概要

1. 調査の目的

各国立大学法人等の施設に関する課題意識や対応状況、また長寿命化に対する意見等を把握し、本検討会における議論の基礎資料とする。

2. 調査の概要

(1) 調査対象 国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下、「大学等」という。)が保有する施設(職員宿舎を含む)から附属病院を除く。

(2) 調査期間 平成29年12月13日から平成30年1月12日まで

3. 調査結果

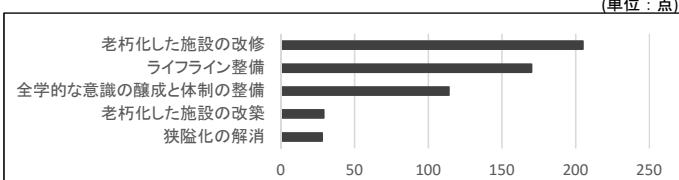
- ・ 対象大学数 91
- ・ 有効回答数 91(回答率 100%)

○大学理念等を実現するために解決すべき施設の喫緊の課題等

- 老朽化した施設の改修やライフラインの整備を喫緊の課題と捉えている大学が多い
- 施設の整備等にかかる財源の確保やコスト削減、保有施設の適正化等の取組が重要との意見もみられた

1-(2) 大学運営を行う上で重要な老朽化対策

(単位:点)



【回答の集計方法】

○5つの選択肢の中から、優先度の高い順に3つを選択。

○1位と回答された項目は3点、2位は2点、3位は1点として集計。

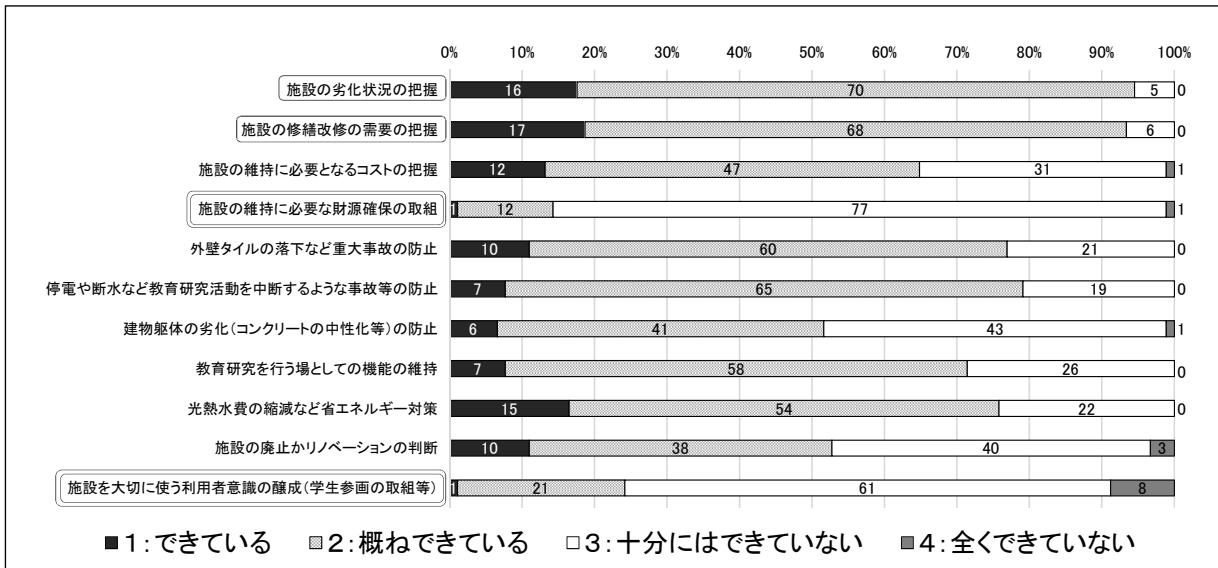
1-(1) 施設に関する喫緊の課題 自由記述(抜粋)

- ・厳しい財政状況下において、教育研究環境を持続的に保証するためにインフラ長寿命化を実現するためには、インフラの重要性について大学の全構成員が価値観を共有することが重要である。課題解決に向けて意識改革を促し自助努力により光熱費縮減及び維持管理費縮減を実現する必要がある。また、維持管理費に直結する施設保有面積の妥当性を見極めながら抑制(取壟、借用、転用)に努めなければならない。このような自助努力と共に学長裁量経費及び施設整備費補助金、スペースチャージ費等その他多様な財源の確保を行う必要がある。
- ・維持管理費の抑制を検討する上では、施設保有面積の抑制が重要であるが、一方で教育研究・産学連携等の発展に応えるための様々なスペース需要に対応する必要があるため、既存施設の有効活用とスペースの再配分についても喫緊の課題となっている。
- ・今後、現有施設の適正な維持管理、学内予算や課金など補助金以外の財源による計画的な施設整備の重要性が増すと考えている。また、産学連携拠点の形成を推進するためにはキャンパス全体の管理面積を抑えつつ既存建物のみでの計画立案は現実的に困難であり、必要最低限の増改築を含めた計画が必要である。
- ・本学には経年50年を超える建物も多くあり、中期的には改修により長寿命化を図りたいが、長期的には施設の改築を視野にいれた整備が必要と考える。

○施設の老朽化への対応状況

- 施設の劣化状況や修繕改修の需要の把握は概ねできている
- 一方、施設の維持に必要な財源確保の取組や利用者意識の醸成のための取組は、多くの大学で十分にはできていない

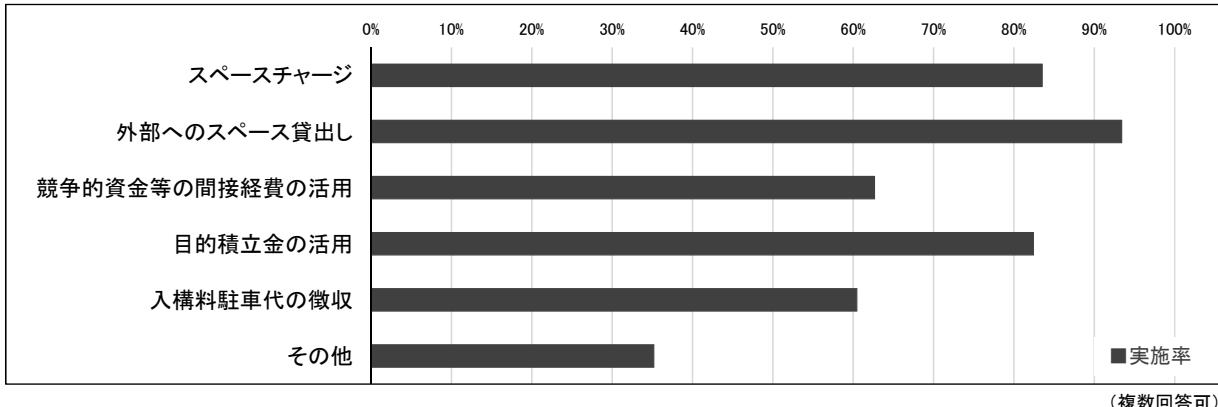
1-(3)施設の老朽化への対応状況



○施設の維持管理に必要な財源確保の取組

- 前の問では、財源確保の取組は十分ではないという大学が多かったが、全ての大学でスペースチャージ等の何かしら財源確保の取組が実施されている

1-(4)施設の維持管理に必要な財源確保の取組



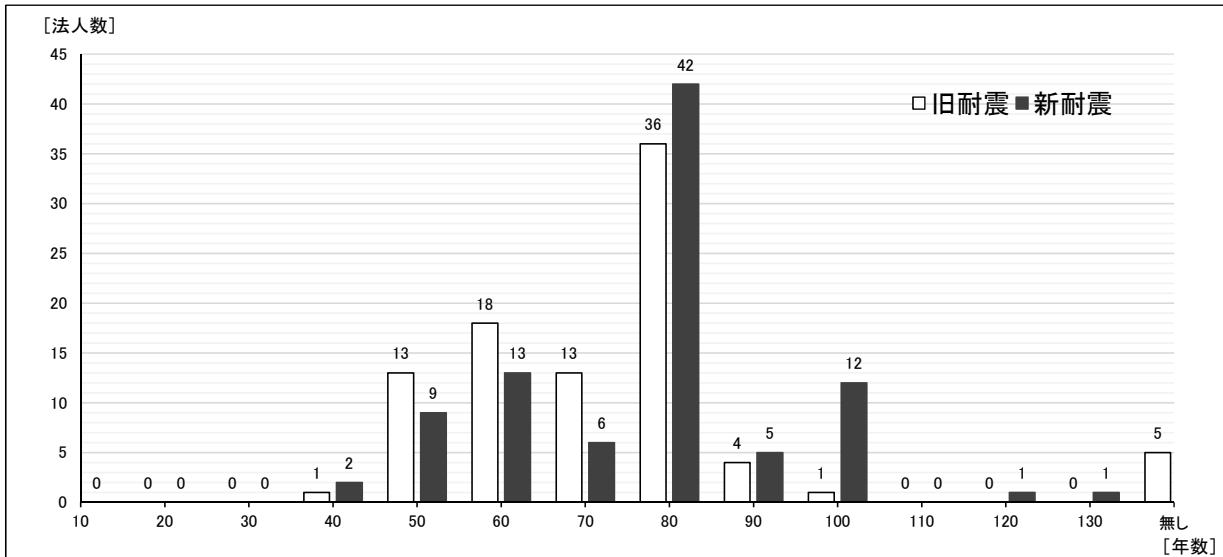
○その他の例

- ・エコ改修(省エネ・省コストを目的とした改修)により削減した光熱水費を、次年度以降のエコ改修費へ充てる仕組みの導入
- ・自動販売機及び移動販売車による販売手数料収入の活用
- ・ネーミングライツを導入
- ・寄附金の活用

○建築物の寿命(竣工してから解体・改築するまでの年数)の見込み

○建築物の寿命を80年程度と見込んでいる大学が多いが、新耐震基準の建築物については100年程度と考えている大学もある。また、減価償却資産の耐用年数に基づき、50～60年程度としている大学もある。

2-(1)建築物の寿命を何年程度と見込んでいるか



※寿命: 竣工してから解体・改築するまでの年数

○施設の長寿命化を行う上で課題があると考えられる施設の例

○施設の長寿命化を行う上で課題があると考えられる施設の例として「新たな教育研究ニーズへの対応が困難な施設」「集約化(コンパクト化)した方が効率的な施設」などがあげられた。

2-(2)施設の長寿命化を行う上で課題があると考えられる施設の例 自由記述(抜粋)

■新たな教育研究ニーズへの対応が困難な施設

・施設の改修において、フレキシブルな教育研究空間を確保する必要性が増しているが、既存施設の活用においては、床荷重の制限から集密書架や大型機器が設置できない等、構造的な問題から施設機能に制限が生じる場合がある

・特殊実験棟や農場施設など特殊な構造を有する施設については、他用途への転用が難しく、コスト面においてリノベーションが不適当な場合がある

■集約化(コンパクト化)した方が効率的な施設

・既存の建物に継ぎ足して増築した結果、低層かつ大規模な建物になった施設があり、高層化建築物に比べて改修費用や維持管理費が割高なため、改築による集約化での面積抑制が必要。

・各学部に小規模な講義棟が点在しており老朽化が進んでいる。複数学部を集約し効率的に運用することで室数を減らせる可能性もある。

■改修に多大な費用がかかる施設

・コンクリートの圧縮強度が著しく低い施設や、主要構造部の多数の部分で鉄筋が腐食している等、安全性が著しく欠如している施設は、改修に多額の費用が必要

・構造体の劣化が著しい建物の補強を含めた改修を行うには多大なコストが必要となり、建物の経年も鑑みると、莫大なコストをかけて改修することへの費用対効果が見込めない。

■その他

・単科大学で建物の総面積が少ないため、改修中の避難場所がなく、居ながら改修となるため、改修プランに制約が出てくる

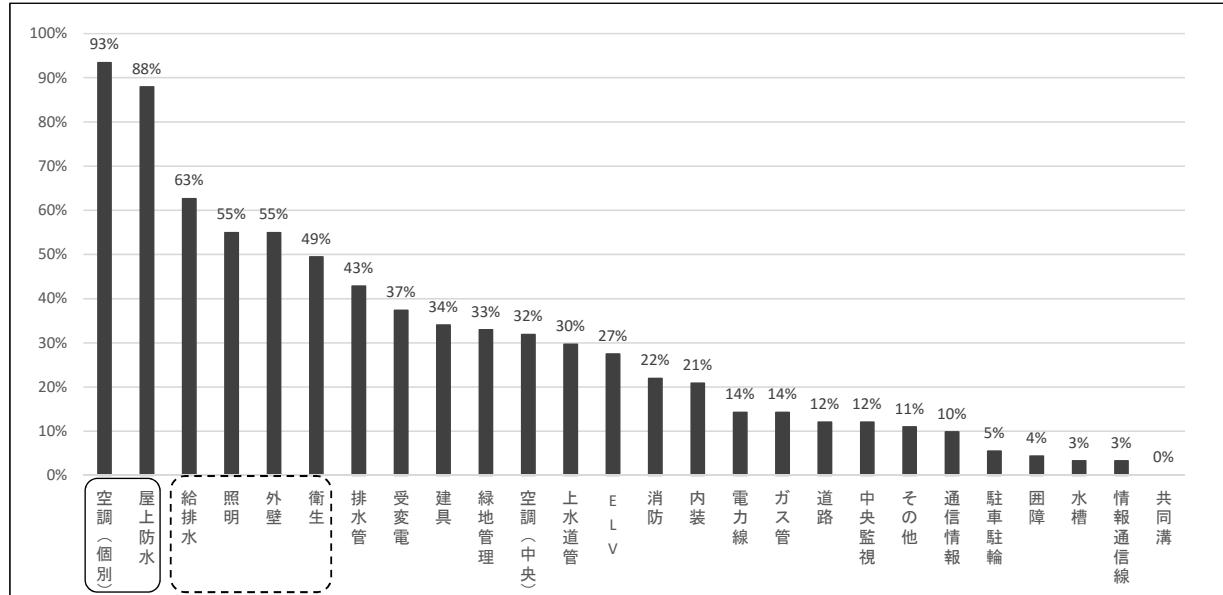
・劣化が著しい建物が複数存在し、改修が順番待ちの状態となっている。劣化は着々と進行していくため、応急処置を行う必要があり、その費用に予算の多くを取られる事となり、改修計画の進行を阻害している

・長寿命化を行う上で、各機関の効率的な手法・新技術の情報を共有できる仕組みが必要であると考える。

○施設の維持管理において整備需要が多い部位

○施設の維持管理において、空調(個別式)と屋上防水の整備需要が最も高く、次に給排水、照明、外壁、衛生が多い

2-(3)施設の維持管理において整備需要が多い部位



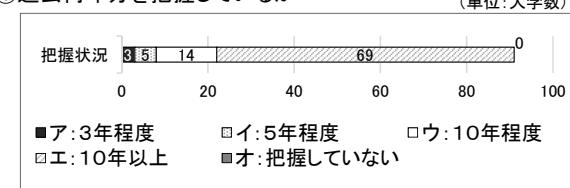
○施設の改修・修繕履歴等の把握状況

○改修・修繕の履歴を10年以上把握している大学が多い

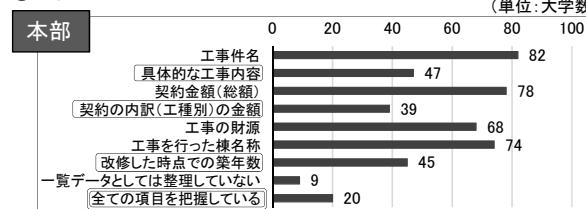
○具体的な工事内容、契約の内訳(工事別)の金額、改修した時点での築年数については、把握できていない大学が多く、全ての項目を把握できている大学は少ない

3-(1)改修履歴等の把握状況

①過去何年分を把握しているか

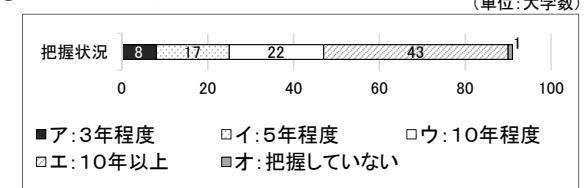


②一覧データとして整理している項目

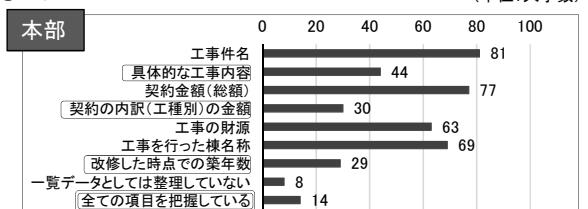


3-(2)修繕履歴等の把握状況

①過去何年分を把握しているか



②一覧データとして整理している項目

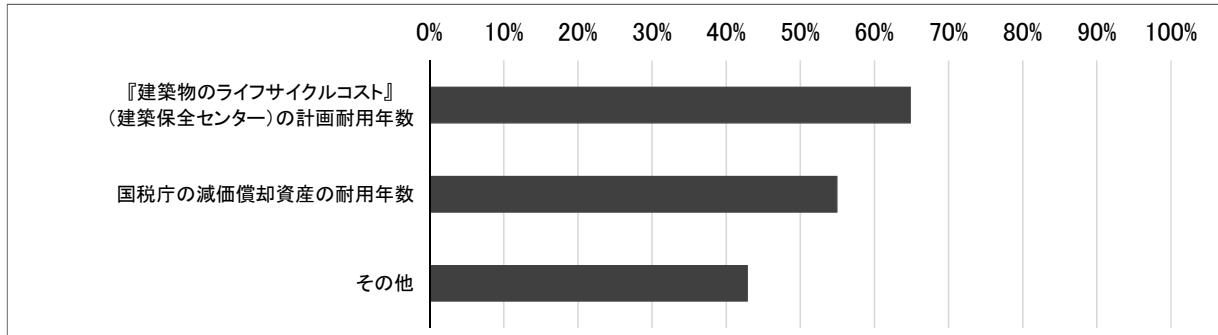


○インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定の際、更新・改修時期の参考としたもの

○建築保全センターの『建築物のライフサイクルコスト』や国税庁の減価償却資産の耐用年数を参考にしている大学が多い

○工事実績等を参考に、独自で設定している大学もあった

4-(1)インフラ長寿命化計画(行動計画)策定の際、更新・改修の時期を決めるために参考としたもの(複数回答可)



○その他の例

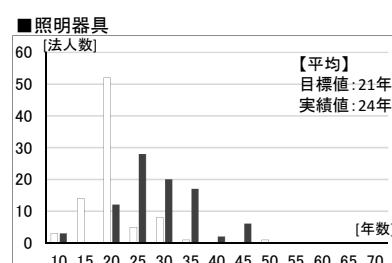
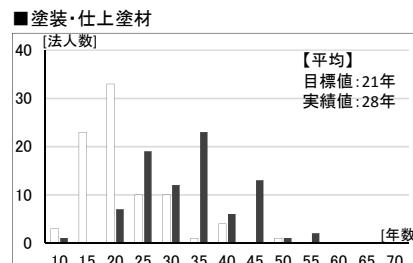
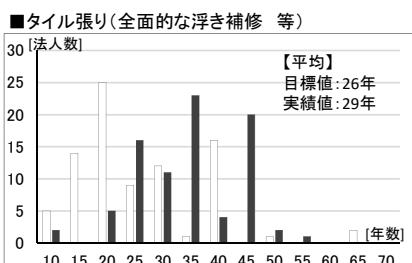
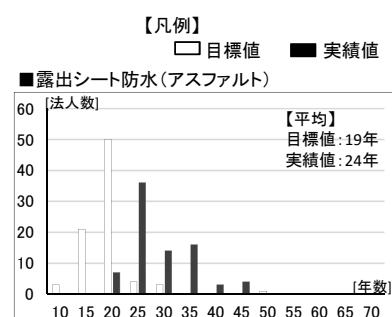
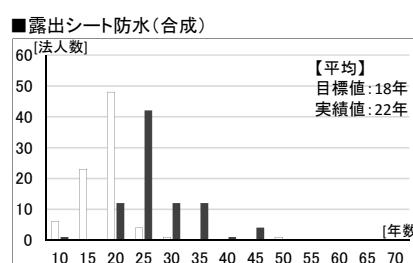
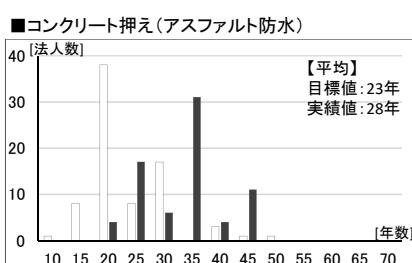
- ・公立小中学校向けの『学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き』(文部科学省)
- ・業界団体資料
- ・工事実績
- ・建築学会資料
- ・メーカー資料
- 等

○更新年数の目標値と実績値の比較①

○各部位ごとの目標としている更新年数は20年程度が多くなっているが、実際は概ね25年から30年程度で更新されている

※実績は、近年の整備実績を踏まえ、標準的な更新年数と考えられる年数を回答してもらったものであり、厳密に実績から算出されたものではない。

4-(2)更新年数の目標値と実績値の比較



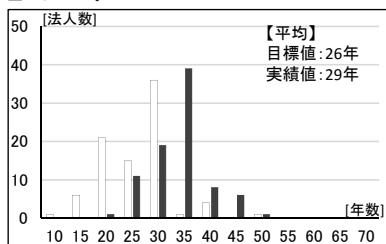
○更新年数の目標値と実績値の比較②

【凡例】

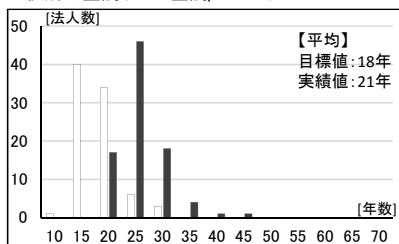
□ 目標値

■ 実績値

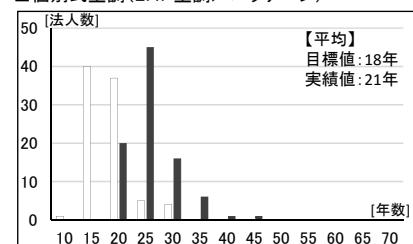
■エレベーター



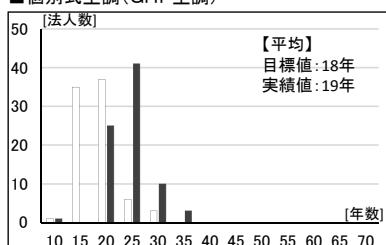
■個別式空調(EHP空調/マルチ)



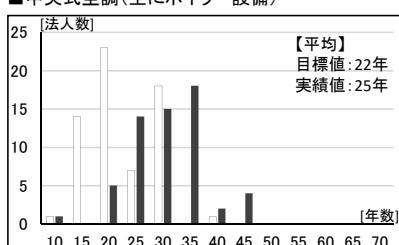
■個別式空調(EHP空調/パッケージ)



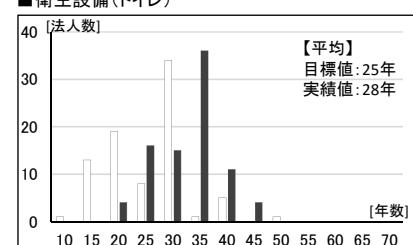
■個別式空調(GHP空調)



■中央式空調(主にボイラー設備)



■衛生設備(トイレ)

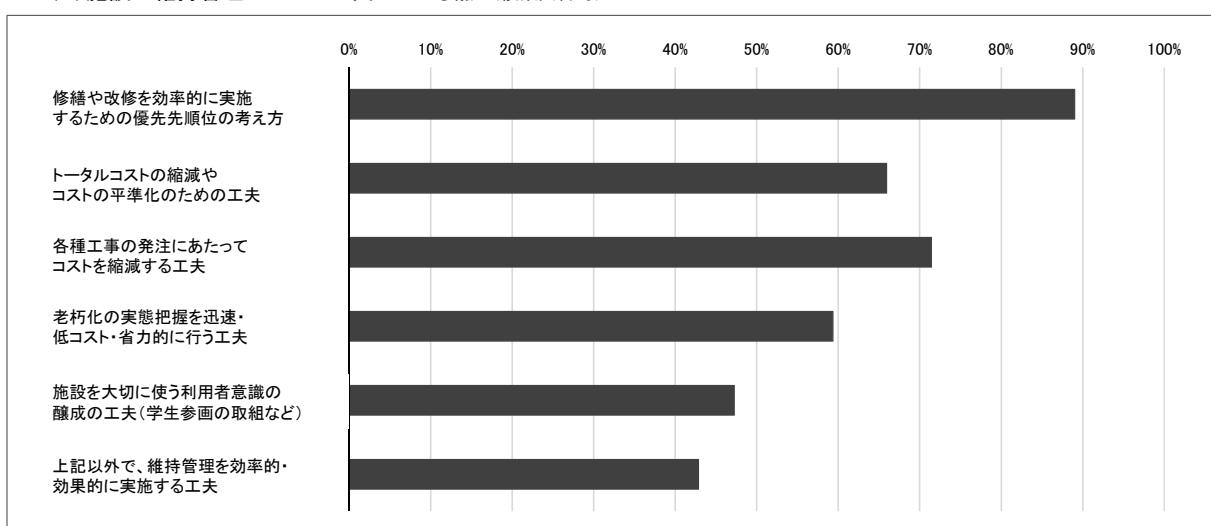


○施設の維持管理について工夫している取り組み事例

○修繕や改修を効率的に実施するための優先順位の考え方や各種工事の発注にあたってコストを縮減する工夫等、各大学で様々な取組が行われている

※今後、本調査結果をもとに先進事例を収集

5-(1)施設の維持管理について工夫している点（複数回答可）



○インフラ長寿命化計画(個別施設計画)策定にあたっての課題や必要な支援

○計画策定にあたって参考となる指標や優先順位の考え方、先進事例等を示して欲しいとの意見があり、あわせて、計画を着実に実行する財政支援が必要との意見が多かった

5-(2)インフラ長寿命化計画(個別施設計画)策定にあたっての課題や必要な支援(自由記述)

- ・建物の解体・改築までの年数、改修事項の優先順位の決め方、点検・評価方法、老朽化の実態把握方法等について、各機関でバラツキが生じないよう、統一的な方針を示していただきたい。
- ・ライフラインの更新指標設定方法、施設自体の改修・改築の指標の設定方法、整備の平準化の方法についての手引きやマニュアルの策定を要望します。また、計画を推進するための財政的支援を要望します。
- ・先進大学の事例等がありましたらご教示頂きたい。
- ・大型改修や部分改修を行う場合、最も維持管理費が少なくてすむ最適な周期が分からないので、他大学の例や資料等があればご教授頂きたい。他大学が、どのようなものを部分改修をして、維持管理費の削減しているのかご教授いただきたい。
- ・「対策の優先順位」の決め方についての指針・事例を示して欲しい。
- ・「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考にしておりますが、主に小中学校等を対象としていることから、大学(教育研究施設やその他用途の建物)向けの手引きや、施設用途毎に単価を変更出来るように対応したソフト等があれば、より参考にできると考えます。
- ・修繕・更新周期を設定する際の具体的な考え方について、ガイドライン等による情報提供をお願いしたい。また、同計画の確実な実施に当たり、施設整備費補助金等による更なる支援をお願いしたい。